

小屋瀬いらっしやい住宅入居者募集

葛巻町外からU・イターンする子育てファミリーに向けた住宅です。保育料や子どもの医療費の支援が手厚い葛巻町で暮らしてみませんか？



1号棟・3号棟
入居者募集！

月額家賃39,000円。一定期間を経過すると、家賃の負担なく永住できます。

盛岡市、滝沢市まで車で約1時間。
仕事を変えずにU・ターンが可能です。

オール電化の3LDK。保育園、小学校、
中学校が徒歩圏内です。

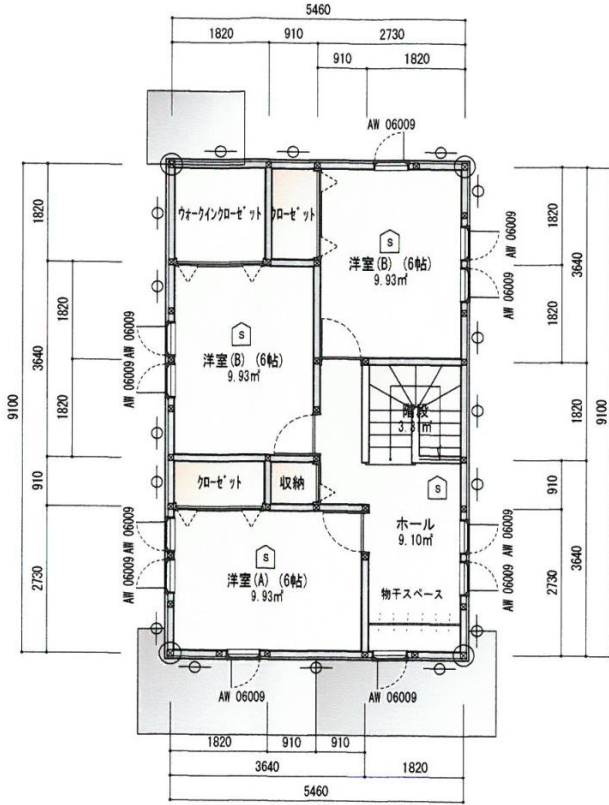
保育料は年長児と第2子以降全額無料。
医療費は高校生まで無料です。

子育てファミリーに
たくさんメリット！

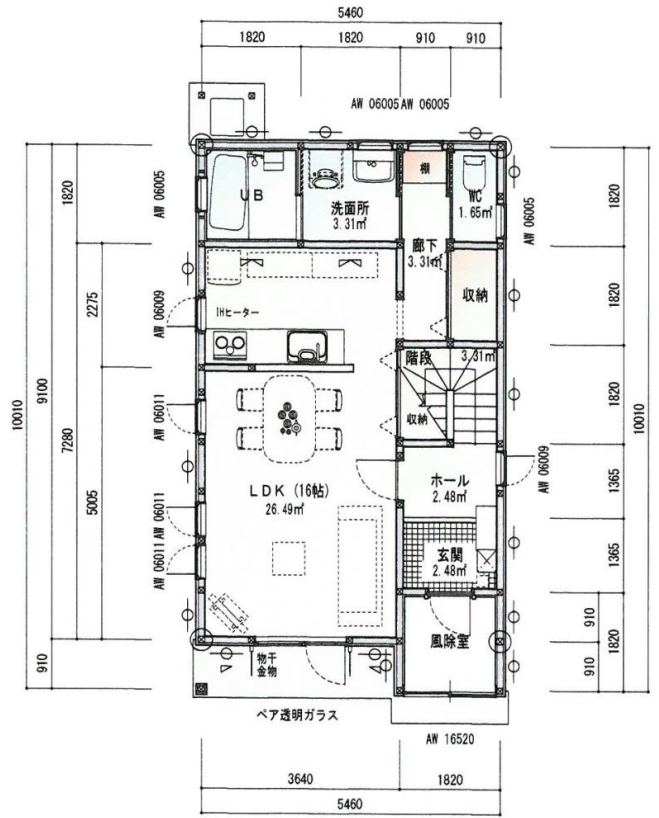
小屋瀬いらっしやい住宅の応募資格(次のすべての要件を満たす方)

- (1) 現在、葛巻町外に居住しており、住宅への入居決定後、速やかに葛巻町へ住民登録を行い、将来にわたり「いらっしやい住宅」へ定住が可能な方。
- (2) 現在、小学生以下の児童を養育している方。
- (3) 現在就労し、又は就労が確実に見込まれる方(就労場所は問わない)で、家賃その他居住に必要な経費の負担をできる方。
- (4) 市区町村に納付するべき税金等を滞納していない方。
- (5) 入居しようとする者又はその同居者が暴力団員ではない方。

住宅の平面図



2階平面図 1/100



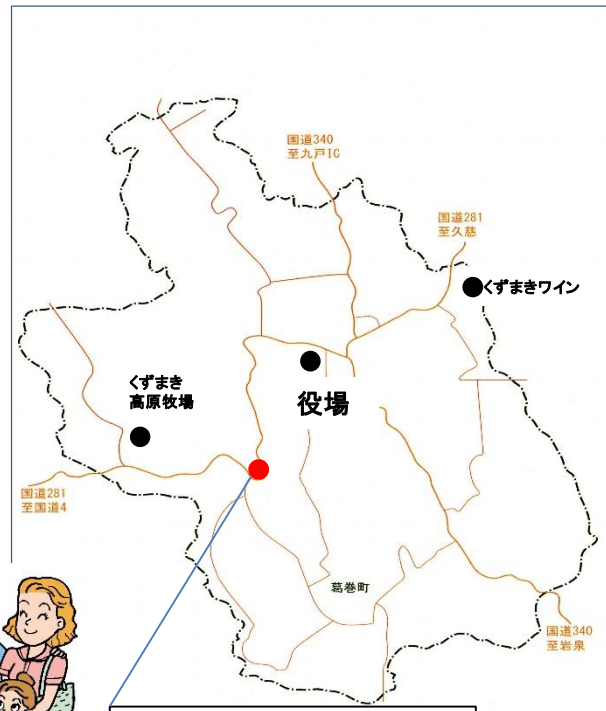
1階平面図 1/100

《 住宅の概要 》

- 名称 小屋瀬いらっしやい住宅
1号棟・3号棟
- 住所 岩手県岩手郡葛巻町葛巻
第28地割17番地13
- 構造 木造2階建て・オール電化
- 間取り 3LDK
- 延床面積 約100㎡(30坪)
- 敷地面積 約240㎡(72坪)
- 家賃 39,000円

《 見学 》

見学は随時受け付けています。
裏面の問い合わせ先にご連絡ください。



小屋瀬いらっしやい住宅

いらっしゅい葛巻子育て支援住宅入居者募集要項

いらっしゅい葛巻子育て支援住宅の入居者を次のとおり募集します。

1 住宅の名称及び所在地

名称 小屋瀬いらっしゅい住宅

住所 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 28 地割 17 番地 13

(国道 281 号沿い。小屋瀬小学校・小屋瀬農村センター付近。)

2 入居募集戸数

2 戸 (1 号棟・3 号棟)

3 住宅の概要

建築年：1 号棟 平成 29 年 6 月

3 号棟 平成 30 年 6 月完成予定

構造：木造 2 階建て オール電化

間取り：3 LDK (LDK16 帖、洋室 6 帖×3 室、バス、トイレ、物干しスペース)

延床面積：約 101 m² (約 30 坪)

敷地面積：約 200 m² (60 坪) 以上

4 家賃

月額 39,000 円 (敷金、礼金なし。)

5 入居者の資格

- (1) 現在、葛巻町外に居住しており、住宅への入居決定後、速やかに葛巻町へ住民登録を行い、将来にわたり「いらっしゅい住宅」へ定住が可能である方。
- (2) 現在、小学生以下の児童を養育している方。
- (3) 現在就労し、又は就労が確実に見込まれる方 (就労場所は問わない) で、家賃その他居住に必要な経費の負担をできる方。
- (4) 市区町村に納付すべき税金等を滞納していない方。
- (5) 入居しようとする者又はその同居者が暴力団員ではない方。

6 申し込み方法

役場に備え付けの、いらっしゅい葛巻子育て支援住宅入居申請書 (様式第 1 号) に、次の書類を添付し、提出してください。(様式は町のホームページからもダウンロードできます。)

- (1) 誓約書 (様式第 2 号)
- (2) 住民票謄本

- (3) 申請者及び配偶者の所得証明書
- (4) 申請者及び配偶者の納税証明書または滞納がないことの証明書
- (5) 申請者及び配偶者の就労証明書（様式第3号）または就労申立書（様式第4号）
- (6) その他町長が必要と認める書類

7 応募期間及び応募書類の提出方法

(1) 応募期間

平成30年4月27日（金）から平成30年6月29日（金）まで（当日消印有効）。

(2) 提出先（郵送、又は直接下記に提出してください。）

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第16地割1番地1
葛巻町総務企画課 いらっしやい葛巻推進室 宛

8 入居者の選考および決定

- (1) 書面審査の他、職員による面談を行う予定です。
- (2) いらっしやい住宅入居者選考委員会において、入居者の資格要件、家族構成などの状況を踏まえて選考します。
- (3) 選考結果は、平成30年7月中旬に応募者に通知します。

9 入居の時期等

入居が決定した方は、決定の翌日から入居を許可します。入居後速やかに葛巻町に住民登録を行って下さい。

入居決定後、30日以内に入居できない場合は、入居決定通知後15日以内に町に申し出て、協議してください。

10 住宅の見学

住宅の見学は、個別に対応しています。事前に下記お問い合わせ先にお申し出ください。

11 お問い合わせ

葛巻町総務企画課 いらっしやい葛巻推進室 移住定住係

電話 0195-66-2111（内線224）

FAX 0195-66-2101

Mail kuzumaki0106@town.kuzumaki.iwate.jp

公式HP <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp>

※※※ 注意事項 ※※※

当該住宅と周辺は、携帯電話会社によって圏外の場合があります。詳しくは、上記担当係へお問い合わせください。